

令和3年9月2日に開催した令和3年度第4回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 県が策定する次期中期目標案に対する意見について（審議）

(1) 趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、設置団体である静岡県が策定する本学の次期中期目標案について、当法人への意見照会があったことから、教育研究審議会の意見を伺う。

(2) 意見等

- ・3つの重点的な目標のうちの1つ目に、手段であるはずの「優れた語学力」が冒頭にあることに違和感がある。
- ・入学者受入方針の項目で、能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施するとしながら、本学で学ぶにふさわしい「学力」としていることは違和感がある。ここは「資質」とすべきではないか。
- ・「卒業生との連携と卒後教育の展開」とあるが、社会人の学び直しは本学でも重要なテーマである。

(3) 審議結果

その他意見がある場合には、9月6日(月)までに連絡してもらうこととし、提出された案で承認された。

2 研究紀要投稿規程の改正について（審議）

(1) 趣旨

研究紀要投稿規程を改正する。

(2) 意見等

- ・第3条の投稿原稿において、「作品」が「研究報告」と同じ項目に並列で表記されているのに違和感がある。別の項目にした方が良いのではないか。

(3) 審議結果

一部字句を修正することとし、原案で承認。

3 令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について（報告）

静岡県公立大学法人評価委員会からの法人の業務実績に関する評価結果について報告された。

4 令和3年度緊急学生生活調査の結果について（報告）

7月から8月にかけて行った緊急学生生活調査の速報結果について報告された。